

「地域を支える建設業」 検討会議

第 42 回全体会議

長野県提出資料



| | | |
|--------|--|------|
| 県資料 1 | 令和 2 年度補正予算、令和 3 年度当初予算 | … 1 |
| 県資料 2 | 令和 3 年度建設部施策方針 | … 7 |
| 県資料 3 | 令和 3 年度の予算執行方針 | … 8 |
| 県資料 4 | 受注希望型競争入札の実施状況 | … 9 |
| 県資料 5 | 「防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策」への施工確保及び 体制強化の取組 | … 12 |
| 県資料 6 | 信州 BIM/CIM 推進協議会 | … 13 |
| 県資料 7 | 優良技術者表彰の見直し | … 16 |
| 県資料 8 | 工事書類簡素化ガイドライン | … 17 |
| 県資料 9 | 技術者セミナーの動画配信 | … 18 |
| 県資料 10 | 公共工事設計労務単価等の改定 | … 19 |
| 県資料 11 | 交通誘導警備員労務単価の見積を活用した予定価格設定の試行 | … 21 |
| 県資料 12 | 令和元年東日本台風 災害復旧工事の進捗状況 | … 22 |

令和2年度2月補正予算(国補正対応分)案の概要

建設部

補正予算額(案)

| | 2月補正予算額 (A) | 補正後予算額 (B) | 令和元年度2月補正 (国補正対応)後現計 予算額(C) | 前年度比 (B/C)% |
|-----|--------------------|----------------------|-----------------------------------|----------------|
| 合 計 | 477 億 6,029 万 2 千円 | 2,298 億 1,648 万 1 千円 | 2,010 億 5,729 万 9 千円 | 114.3 |

【事業別内訳】

| 区 分 | 2月補正予算額 (A) | 補正後予算額 (B) | 主な事業内容 |
|---------|--------------------|----------------------|--------------------------------|
| 補助公共事業費 | 389 億 5,270 万 5 千円 | 1,314 億 9,495 万 9 千円 | |
| 道 路 管 理 | 67 億 7,565 万 円 | 306 億 3,032 万 5 千円 | ・ 道路法面、盛土対策 ・ 道路施設の老朽化対策 |
| 道 路 建 設 | 64 億 9,020 万 4 千円 | 350 億 1,258 万 5 千円 | ・ 道路ネットワークの機能強化 |
| 河川・ダム | 111 億 4,372 万 9 千円 | 268 億 7,638 万 4 千円 | ・ 流域治水対策(河川) ・ 河川施設の老朽化対策 |
| 砂 防 | 141 億 5,357 万 2 千円 | 323 億 9,841 万 8 千円 | ・ 流域治水対策(砂防) ・ 砂防関係施設の老朽化対策 |
| 都 市 計 画 | 3 億 8,955 万 円 | 65 億 7,724 万 7 千円 | ・ 都市計画道路の整備 ・ 防災公園の機能強化 |
| 直轄事業負担金 | 88 億 758 万 7 千円 | 324 億 5,902 万 4 千円 | 国の直轄事業に伴う負担金 |
| 道 路 | 22 億 円 | 111 億 2,000 万 円 | |
| 河 川 | 39 億 2,000 万 円 | 119 億 4,718 万 1 千円 | |
| 砂 防 | 19 億 2,197 万 円 | 63 億 3,197 万 円 | |
| 災 害 復 旧 | 7 億 6,561 万 7 千円 | 30 億 5,987 万 3 千円 | |

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について

- ◇ 令和2年度で終了する3か年緊急対策に続き、新たな5か年加速化対策が令和2年12月11日に閣議決定され、事業規模はおおむね15兆円程度を目途とされた。
- ◇ 事業期間は令和3年度から令和7年度までの5か年であり、初年度分については国の令和2年度第3次補正予算にて措置された。
- ◇ 長野県では新たな5か年対策を最大限活用し、これまでの3か年対策で進めてきた道路法面対策や水害・土砂災害対策をさらに推進するほか、道路ネットワークの機能強化や道路・河川施設等の老朽化対策についても集中的に実施していく。

<主な実施箇所>

○ 道路施設の老朽化対策

一般国道 158号

まつもとし なかのゆ なぎさ
(松本市 中ノ湯～渚)



一次緊急輸送路である本路線は、観光の大型車両の通行も多く路面の劣化が著しいため、舗装補修を行い安全な交通の確保を図る。

○ 道路ネットワークの機能強化

いないくたいいだせん
主要地方道 伊那生田飯田線

まつかわまち みやがせばし
(松川町 宮ヶ瀬橋)



二次緊急輸送路であり南信地域を南北に結ぶ幹線道路である本路線において、老朽橋の架替により災害に強い安全な交通を確保する。

○ 流域治水対策(河川)

おざわがわ
一級河川 小沢川

いなし いな
(伊那市 伊那)



樹木伐採・土砂掘削を行うことにより流下能力を向上させ、治水安全度の向上を図る。

河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置(県内一円)



簡易型河川監視カメラおよび危機管理型水位計を設置し、洪水時の情報提供の充実を図る。

○ 流域治水対策(砂防)

まんごおりさわ
砂防 万郡沢

きそまち まんごおり
(木曽町 万郡)



人家603戸、国道19号、要配慮者利用施設を土石流及び流木被害等から守るための砂防堰堤を整備する。

○ 防災公園の機能強化

わかさとこうえん
若里公園

ながのし わかさと
(長野市 若里)



雨水貯留機能を有する駐車場へ再整備を行い、周辺への雨水流出量を低減することで、防災機能の向上を図る。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(主なもの)

| 区分 | 対策項目 | 3か年 緊急 対策 | 5か年 加速化 対策 | 5か年加速化対策 | | R2.2補 予算額※ (百万円) |
|------|--|-----------------|------------------|---|--|------------------------|
| | | | | 国の取組目標 | 本県の取組方針 | |
| 道路 | 道路法面・盛土対策 ・ 豪雨による土砂災害等の発生を防止 | ○ | ○ | ・ 緊急輸送路において、豪雨による土砂災害により、通行止めが長期化するおそれのある箇所約7割について法面・盛土対策を概ね完了 | ・ 3か年緊急対策で未実施の法面・盛土対策を推進し、災害時の集落孤立や通行止めとなるリスクを解消するとともに危険箇所を迂回するバイパストンネルなどの整備も実施 | 13,486 |
| | 道路ネットワークの機能強化対策 ・ 高規格道路のミッシングリンクの解消 ・ 暫定2車線区間の4車線化 ・ 高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワーク化等 | - | ○ | ・ 高規格道路において、ミッシングリンクの約3割の区間について全線または一部区間の供用 ・ 高規格道路において、有料道路の4車線化優先区間の約5割の区間について4車線化事業に着手 | ・ 国県道の災害リスク箇所におけるダブルネットワークの整備を推進 ・ 避難路に指定されている都市計画道路の整備を推進 | |
| | 道路施設の老朽化対策 ・ 定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路付属物、舗装等)の対策の集中的な実施 | - | ○ | ・ 地方公共団体が管理する道路において、定期点検により緊急又は早期に対策を講じる必要があると判定された橋梁の約7割について修繕に着手 ・ 緊急輸送道路等の防災上重要な道路において、路盤が損傷している区間について修繕を概ね完了 | ・ 一巡目の法定点検結果を反映した長寿命化修繕計画に基づき、緊急又は早期に対策が必要な道路施設(橋梁、トンネル、シェッド、舗装等)の補修を推進 | |
| 河川 | 流域治水対策(河川) ・ 河道掘削、堤防整備、堤防強化、ダム・遊水地の整備等を実施 | ○ | ○ | ・ 近年の被災状況を踏まえ、当面5か年で緊急的に河川整備を促進し、浸水面積を減少させる。 | ・ 各流域治水プロジェクトに位置付けた河川整備の推進 ・ 樹木伐採・河道掘削および老朽化等により機能が低下した既存堤防の強化等即効性のある対策を推進 ・ 情報機器(危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ)の設置や想定最大降雨の浸水想定区域図の作成など、逃げ遅れゼロを目指した河川情報提供の充実 | 11,144 |
| | 河川施設の老朽化対策 ・ ダム・水門施設の修繕・更新 | - | ○ | ・ 予防保全段階にあるダムの管理施設の健全度を高める。 | ・ ダム等の重要河川施設(ダム、水門における放流設備、観測設備等)の長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施 | |
| 砂防 | 流域治水対策(砂防) ・ 「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策の推進 | ○ | ○ | ・ 人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策の推進 | ・ 令和元年東日本台風・令和2年7月豪雨の災害箇所の早期完成の推進 ・ 各流域治水プロジェクトに位置付けた土砂災害対策の推進 ・ 人命に直結する要配慮者利用施設や避難所の被害を防止、最小化するため、「第2期長野県強靱化計画(H30~R4)」に基づき対策を加速化 | 14,154 |
| | 砂防関係施設の老朽化対策 | - | ○ | ・ 要対策施設のうち、社会的影響が大きく、特に緊急を要する施設(要緊急対策施設)のうち、約8割の老朽化対策を完了 | ・ 「長野県砂防関係施設長寿命化計画(H28年3月)」で、要対策に位置付けられた施設のうち緊急的な修繕等が必要な施設の対策を加速化 | |
| 都市公園 | 防災公園の機能確保に関する対策 ・ 災害発生時の避難地、防災拠点としての機能確保 | - | ○ | ・ 災害発生時に避難地や防災拠点となる防災公園の機能の充実 | ・ 地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能確保の推進 | 169 |
| | 都市公園の老朽化対策 | - | ○ | ・ インフラ長寿命化計画に基づく緊急度の高い老朽化した公園施設の更新・改築等を着実に実施 | ・ 公園施設長寿命化計画で緊要性を有する施設について、更新・改築を推進 | |

※予算額には総合経済対策も含まれます。

※単位未満四捨五入により合計と内訳が一致しないことがあります。

計 38,953

令和3年度当初予算案の概要

建設政策課

予算編成の基本的な考え方

- 「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「いのちを守り育む県づくり」の推進のため、災害からの早期復旧のほか、流域治水対策や道路・河川施設等の老朽化対策などの防災・減災対策を着実に実施し、県民の生命と財産を守ります。
- 気象災害の要因とされる気候変動のリスクを低減させるため、信州健康エコ住宅の普及促進や、まちなかへのグリーンインフラ導入などにより、2050ゼロカーボンの実現に向けて取り組めます。
- 「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」においても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働し、社会基盤整備の面から下支えできるよう取り組めます。

予算額(案)

| | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (A)-(B) | 前年度比 (A/B)% |
|-----|--------------------|--------------------|---------------------|-------------|
| 合 計 | 1213 億 5570 万 5 千円 | 1584 億 3411 万 3 千円 | △ 370 億 7840 万 8 千円 | 76.6 |

(参考)

| | | | | |
|-------------------------|-------------------|-------------------|---------------|-------|
| 3か年緊急対策※、災害復旧費、直轄負担金を除く | 938 億 6465 万 4 千円 | 902 億 4993 万 4 千円 | 36 億 1472 万 円 | 104.0 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|---------------|-------|

※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）に基づく事業

【内 訳】

| 区 分 | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (A)-(B) | 前年度比 (A/B)% |
|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|
| 補助公共事業費 | 602 億 6104 万 3 千円 | 852 億 7568 万 6 千円 | △ 250 億 1464 万 3 千円 | 70.7 |
| 道路管理課 | 137 億 1191 万 3 千円 | 210 億 3353 万 9 千円 | △ 73 億 2162 万 6 千円 | 65.2 |
| 道路建設課 | 233 億 4713 万 7 千円 | 268 億 8646 万 7 千円 | △ 35 億 3933 万 円 | 86.8 |
| 河 川 課 | 86 億 4370 万 円 | 146 億 2386 万 円 | △ 59 億 8016 万 円 | 59.1 |
| 砂 防 課 | 88 億 9056 万 3 千円 | 166 億 9432 万 円 | △ 78 億 375 万 7 千円 | 53.3 |
| 都 市 ・ ま ち づ ぐ り 課 | 56 億 6773 万 円 | 60 億 3750 万 円 | △ 3 億 6977 万 円 | 93.9 |

(参考)

| | | | | |
|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------|
| 3か年緊急対策除く | 602 億 6104 万 3 千円 | 555 億 8402 万 円 | 46 億 7702 万 3 千円 | 108.4 |
| 当初予算+前年度2月補正(国補正対応分) | 992 億 1374 万 8 千円 | 955 億 5567 万 5 千円 | 36 億 5807 万 3 千円 | 103.8 |

| 区 分 | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (A)-(B) | 前年度比 (A/B)% |
|-----------|--------------|---------------|----------------|-------------|
| 県単独公共事業費 | 165億9512万7千円 | 175億9807万2千円 | △ 10億294万5千円 | 94.3 |
| 道路管理課 | 85億5929万4千円 | 92億526万1千円 | △ 6億4596万7千円 | 93.0 |
| 道路建設課 | 34億1158万8千円 | 34億4205万円 | △ 3046万2千円 | 99.1 |
| 河川課 | 35億3316万5千円 | 38億2850万円 | △ 2億9533万5千円 | 92.3 |
| 砂防課 | 6億2830万2千円 | 4億9315万円 | 1億3515万2千円 | 127.4 |
| 都市・まちづくり課 | 4億6277万8千円 | 6億2911万1千円 | △ 1億6633万3千円 | 73.6 |
| 公共事業費 | 768億5617万円 | 1028億7375万8千円 | △ 260億1758万8千円 | 74.7 |

| | | | | |
|----------|-------------|-------------|------------|-------|
| その他補助事業費 | 21億9562万1千円 | 20億4835万7千円 | 1億4726万4千円 | 107.2 |
| 建築住宅課 | 21億9562万1千円 | 20億4835万7千円 | 1億4726万4千円 | 107.2 |

| | | | | |
|-----------|-------------|-------------|--------------|-------|
| その他県単独事業費 | 58億7333万3千円 | 67億6819万円 | △ 8億9485万7千円 | 86.8 |
| 道路管理課 | 10億2870万3千円 | 11億1470万1千円 | △ 8599万8千円 | 92.3 |
| 道路建設課 | 12億8701万円 | 16億3530万円 | △ 3億4829万円 | 78.7 |
| 河川課 | 11億3535万8千円 | 24億3709万9千円 | △ 13億174万1千円 | 46.6 |
| 砂防課 | 7454万2千円 | 7783万3千円 | △ 329万1千円 | 95.8 |
| 都市・まちづくり課 | 9200万円 | 3億633万4千円 | △ 2億1433万4千円 | 30.0 |
| 建築住宅課 | 2億294万5千円 | 1億5573万5千円 | 4721万円 | 130.3 |
| 施設課 | 20億5277万5千円 | 10億3523万8千円 | 10億1753万7千円 | 198.3 |
| リニア整備推進局 | 0円 | 193万5千円 | △ 193万5千円 | 皆減 |
| 建設政策課 | 0円 | 401万5千円 | △ 401万5千円 | 皆減 |

| | | | | |
|----------|--------------|--------------|---------------|-------|
| 災害復旧費 | 112億7738万5千円 | 148億4107万6千円 | △ 35億6369万1千円 | 76.0 |
| 補助災害復旧費 | 110億3599万円 | 146億9104万7千円 | △ 36億5505万7千円 | 75.1 |
| 県単独災害復旧費 | 2億4139万5千円 | 1億5002万9千円 | 9136万6千円 | 160.9 |

| | | | | |
|---------|--------------|--------------|---------------|------|
| 直轄事業負担金 | 162億1366万6千円 | 236億5143万7千円 | △ 74億3777万1千円 | 68.6 |
|---------|--------------|--------------|---------------|------|

(参考)

| | | | | |
|-----------|--------------|--------------|---------------|------|
| 3か年緊急対策除く | 162億1366万6千円 | 206億9843万7千円 | △ 44億8477万1千円 | 78.3 |
|-----------|--------------|--------------|---------------|------|

| 区 分 | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (A)-(B) | 前年度比 (A/B) % |
|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| その他行政費 | 87億3439万6千円 | 80億4616万1千円 | 6億8823万5千円 | 108.6 |
| 道路管理課 | 8億1976万8千円 | 7億9638万8千円 | 2338万円 | 102.9 |
| 道路建設課 | 1543万3千円 | 2億7323万1千円 | △ 2億5779万8千円 | 5.6 |
| 河川課 | 9億3185万2千円 | 12億8828万5千円 | △ 3億5643万3千円 | 72.3 |
| 砂防課 | 2億6075万3千円 | 2億5784万6千円 | 290万7千円 | 101.1 |
| 都市・まちづくり課 | 5億4669万円 | 6億4849万9千円 | △ 1億180万9千円 | 84.3 |
| 建築住宅課 | 22億8708万円 | 22億7188万6千円 | 1519万4千円 | 100.7 |
| 施設課 | 858万3千円 | 848万6千円 | 9万7千円 | 101.1 |
| リニア整備局 推進 | 6901万4千円 | 7055万4千円 | △ 154万円 | 97.8 |
| 建設政策課 | 37億9522万3千円 | 24億3098万6千円 | 13億6423万7千円 | 156.1 |
| 公債費 | 2億513万4千円 | 2億513万4千円 | 0円 | 100.0 |

【課別内訳】

| 課 名 | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (A)-(B) | 前年度比 (A/B) % |
|--------------|---------------|---------------|----------------|--------------|
| 道路管理課 | 241億1967万8千円 | 321億4988万9千円 | △ 80億3021万1千円 | 75.0 |
| 道路建設課 | 280億6116万8千円 | 322億3704万8千円 | △ 41億7588万円 | 87.0 |
| 河川課 | 255億2146万円 | 370億1882万円 | △ 114億9736万円 | 68.9 |
| 災害復旧費を除く | 142億4407万5千円 | 221億7774万4千円 | △ 79億3366万9千円 | 64.2 |
| 砂防課 | 98億5416万円 | 175億2314万9千円 | △ 76億6898万9千円 | 56.2 |
| 都市・まちづくり課 | 67億6919万8千円 | 76億2144万4千円 | △ 8億5224万6千円 | 88.8 |
| 建築住宅課 | 46億8564万6千円 | 44億7597万8千円 | 2億966万8千円 | 104.7 |
| 施設課 | 20億6135万8千円 | 10億4372万4千円 | 10億1763万4千円 | 197.5 |
| リニア整備局 推進 | 6901万4千円 | 7248万9千円 | △ 347万5千円 | 95.2 |
| 建設政策課 | 202億1402万3千円 | 262億9157万2千円 | △ 60億7754万9千円 | 76.9 |
| 合 計 | 1213億5570万5千円 | 1584億3411万3千円 | △ 370億7840万8千円 | 76.6 |

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて

“Build Back Better” ～より良い復興を目指して～

令和3年度 建設部予算要求額 1,213億5,570万5千円 うち公共事業費(災害復旧費含む)881億3,355万5千円

(令和2年度2月補正予算要求額(国の第3次補正対応分)のうち公共事業費389億5,270万5千円) (令和2年度 建設部当初予算額1,584億3,411万3千円うち公共事業費(災害復旧費含む)1,177億1,483万4千円)

しあわせ信州創造プラン2.0推進中



1 産業の生産性が高い県づくり



(1) 地域内経済循環の促進

- ◆信州の木自給圏の構築、エネルギー自立地域の確立
○信州健康エコ住宅普及促進事業(一部【創】)【気】

(2) 地域に根差した産業の振興

- ◆暮らしを支える建設産業の振興
○建設産業の次世代を担う人づくり推進事業 ○ICT活用工事やBIM/CIMへの取組等の新技術の活用【DX】

(3) 郷学郷就の産業人材育成・確保

- ◆人口減少時代の産業人材育成・確保
○信州木のある暮らし推進事業 ○建設産業の次世代を担う人づくり推進事業(再掲)

2 人をひきつける快適な県づくり



(1) 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

- ◆移住・交流の新展開
○信州木のある暮らし推進事業(再掲) ○ふるさと古民家再生支援事業

(2) 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

- ◆観光地域としての基盤づくり、世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略
○「Japan Alps Cycling」ブランド構築事業【気】 ○観光地の景観整備(沿道美化事業)【森】
○観光地関連道路整備事業 ○電柱のない安全で快適な道づくり事業
○「道の駅」整備・リニューアル事業 ○外国人にもわかりやすい案内標識整備事業
○ふるさと古民家再生支援事業(再掲)

(3) 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

- ◆潤いのあるまち・むらづくり、官民施設の有効活用
○信州地域デザインセンター(UDC信州)事業 ○まちなかへのグリーンインフラ導入推進事業【新】【気】
○都市公園事業 ○まちなかの緑地整備事業【森】 ○まちづくり推進事業 ○景観育成推進事業
○市街地整備事業 ○信州健康エコ住宅普及促進事業(一部【創】)【気】(再掲)
○空き家適正管理促進事業 ○ふるさと古民家再生支援事業(再掲) ○県営住宅管理事業
○県営住宅『5R』プロジェクト推進事業【気】 ○県民との協働による沿道美化活動支援事業

(4) 生活を支える地域交通の確保

- ◆自家用車に依存しない地域づくり、生活の基盤となる道路網の整備
○道路見える化事業(イライラ箇所の解消) ○有料道路の利用者負担軽減事業
○園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策事業 ○通学路の交通安全対策事業
○道路の長寿命化修繕事業 ○道路への倒木防止事業(危険木の伐採)【森】
○冬期交通を確保する除雪・雪寒対策事業 ○過疎地域等市町村道整備県代行事業
○自動運転サービスの導入促進 ○市街地整備事業(再掲)

(5) 本州中央部広域交流圏の形成

- ◆鉄道の整備促進・利便性向上、高規格幹線道路・地域高規格道路の整備
○リニア中央新幹線活用地域振興事業 ○リニア中央新幹線用地取得事業
○リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業
○高規格幹線道路整備推進事業 ○地域高規格道路整備事業 ○スマートICの整備促進

3 いのちを守り育む県づくり



(1) 県土の強靱化

- ◆消防防災体制の充実、災害に強いインフラ整備
○令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨からの復旧・復興 ○災害復興住宅建設等補助事業
○流域全体で取り組む総合治水対策事業(改良復旧、県有施設への雨水貯留浸透施設設置(一部【創】)、
浸水想定区域図作成、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置等) ○河畔林整備事業【気】【森】
○流域を保全する土砂災害対策事業(災害対策特別緊急事業、土石流・流木対策、除石等堰堤機能増進)
○要配慮者利用施設・避難所を守る土砂災害対策事業
○土砂災害から「いのちと暮らし」を守る防災意識向上(赤牛先生による防災教育事業、地区防災マップ作成支援)
○緊急輸送路の防災対策強化事業(道路改築、道路法面防災、橋梁耐震補強)
○電柱のない安全で快適な道づくり事業(再掲) ○冬期交通を確保する除雪・雪寒対策事業(再掲)
○克雪住宅普及促進事業 ○住宅・建築物耐震改修総合支援事業 ○公共施設耐震対策事業

○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策<R3~R7>

「あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策」「集中的なインフラ老朽化対策」など、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和7年度までの5か年で重点的・集中的に実施します。

(2) 生命・生活リスクの軽減

- ◆交通安全対策の推進
○園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策事業(再掲) ○通学路の交通安全対策事業(再掲)
○道路見える化事業(ハラハラ箇所の解消) ○市街地整備事業(再掲)

(3) 地球環境への貢献

- ◆脱炭素社会の構築、生物多様性の保全、水・大気環境等の保全
○信州健康エコ住宅普及促進事業(一部【創】)【気】(再掲) ○県営住宅『5R』プロジェクト推進事業【気】(再掲)
○まちなかへのグリーンインフラ導入推進事業【新】【気】(再掲) ○諏訪湖創生ビジョン推進事業

○2050ゼロカーボンの実現に向けた取組

信州らしさを活かした信州健康エコ住宅の普及促進やグリーンインフラの推進など、2050ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。

4 誰にでも居場所と出番がある県づくり



(1) 多様性を尊重する共生社会づくり

- ◆社会的援護の促進
○県営住宅管理事業(再掲) ○新たな住宅セーフティネット普及事業

(2) 若者のライフデザインの希望実現

- ◆魅力ある子育て環境づくり
○県営住宅『5R』プロジェクト推進事業【気】(再掲) ○県営住宅管理事業(再掲)

地域発の インフラ整備

○地域戦略推進型公共事業

地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めるため、地域のニーズを把握し、県・市町村・地域・民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施

2 建政技第 388 号
令和 3 年（2021 年）3 月 16 日

建設部 各課（室・局）長 様
建設部 現地機関の長 様

建設部長

令和 3 年度の予算執行について（通知）

令和 3 年度当初予算は、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を含む令和 2 年度 2 月補正予算と一体的に編成され、その合計額は今年度と並ぶ大規模なものであり、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、令和 3 年度の予算執行について下記のとおり方針を定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

なお、事業の実施にあたっては、「施工確保及び体制強化の取組について（通知）」（令和 3 年 2 月 5 日付け 2 建政技第 336 号）等により、円滑な発注及び施工体制の確保が適切に図られるようご配慮ください。

記

1 上半期執行方針

全体（令和 3 年度当初予算及び令和 2 年度予算繰越分の合計額）の概ね 6 割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

また、令和 2 年度 2 月補正予算については、原則として 6 月末までに公告することを目標とし、6 月に公告が集中することのないよう年度当初からの計画的な発注に努める。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、年間を通じての施工時期等の平準化に努める。

また、委託業務[※]について、年度末に集中している履行期限を分散化するため、3 月完了件数を年間完了件数の概ね 2 割以下とする。

[※] 対象は、業種の区分が「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建築コンサルタント」とする。ただし、発注者支援業務を除く。

| | |
|--------|--|
| 担 当 | 建設政策課技術管理室企画班 （室長）青木 謙通 （担当）関 貴幸 |
| 電 話 | 0 2 6 - 2 3 5 - 7 2 9 4（直通） 8 - 2 3 1 - 3 3 2 7（防災行政無線） |
| e-mail | gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp |

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況（令和3年1月末現在）

1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

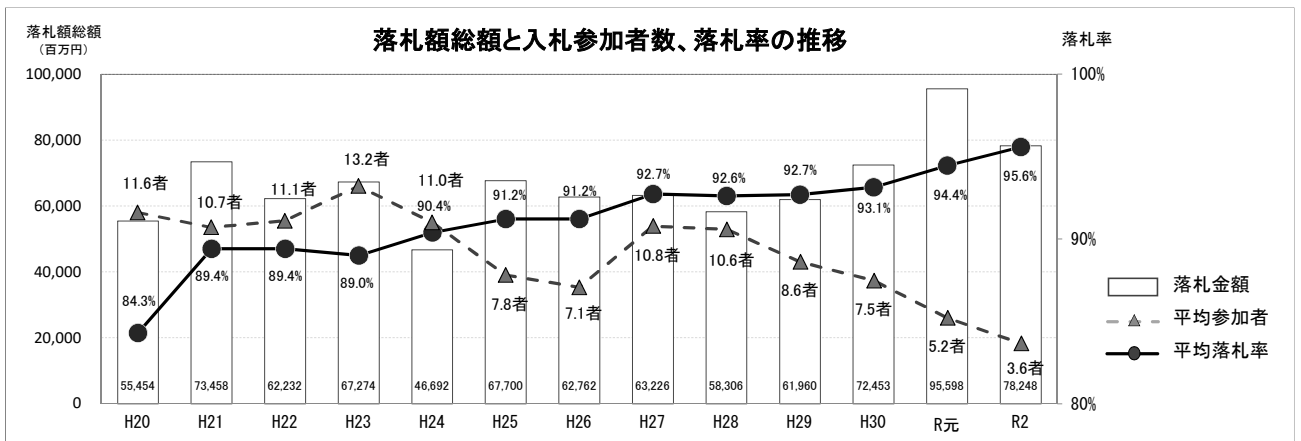
(1) 令和元・2年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

| 区分 | 開札合計 (件) | 開札結果 | | | 平均参加者数(者) | 平均落札率(%) | |
|-------|-------------|-------|-----|----|-----------|----------|------|
| | | 応札なし | 不調 | 契約 | | | |
| 令和元年度 | 4月 | 98 | 2 | 4 | 92 | 8.6 | 93.1 |
| | 5月 | 78 | 1 | 4 | 73 | 6.6 | 93.1 |
| | 6月 | 211 | 12 | 4 | 195 | 8.6 | 93.1 |
| | 7月 | 273 | 16 | 6 | 251 | 5.4 | 93.5 |
| | 8月 | 218 | 21 | 6 | 191 | 5.0 | 93.7 |
| | 9月 | 235 | 27 | 6 | 202 | 4.6 | 95.0 |
| | 10月 | 181 | 32 | 3 | 146 | 3.6 | 95.2 |
| | 11月 | 101 | 14 | 4 | 83 | 3.4 | 95.1 |
| | 12月 | 142 | 20 | 6 | 116 | 4.2 | 94.9 |
| | 1月 | 123 | 13 | 0 | 110 | 4.2 | 95.1 |
| | 2月 | 271 | 15 | 2 | 254 | 5.0 | 95.1 |
| | 3月 | 290 | 31 | 5 | 254 | 4.0 | 95.7 |
| | 合計 | 2,221 | 204 | 50 | 1,967 | 5.2 | 94.4 |
| 令和2年度 | 4月 | 107 | 14 | 2 | 91 | 3.2 | 96.0 |
| | 5月 | 56 | 4 | 0 | 52 | 4.8 | 95.2 |
| | 6月 | 164 | 7 | 4 | 153 | 5.3 | 95.5 |
| | 7月 | 268 | 29 | 7 | 232 | 4.1 | 95.7 |
| | 8月 | 171 | 26 | 4 | 141 | 3.1 | 95.5 |
| | 9月 | 254 | 43 | 3 | 208 | 3.7 | 95.5 |
| | 10月 | 162 | 33 | 2 | 127 | 3.0 | 95.3 |
| | 11月 | 147 | 29 | 4 | 114 | 3.0 | 95.1 |
| | 12月 | 193 | 31 | 4 | 158 | 3.1 | 95.7 |
| | 1月 | 194 | 28 | 1 | 165 | 3.3 | 95.9 |
| | 合計 | 1,716 | 244 | 31 | 1,441 | 3.6 | 95.6 |

※令和元年8月1日以降の公告案件から見直し後の失格基準を適用

(2) 近年の入札状況



※ 令和2年度は1月までの数値

(3) 地域別(10ブロック)の動向

| | | 佐久 | 上田 | 諏訪 | 上伊那 | 南信州 | 木曾 | 松本 | 北アルプス | 長野 | 北信 | 全県 |
|-------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|
| 令和2年度 | 平均参加者数(者) | 2.9 | 2.4 | 6.0 | 4.1 | 3.9 | 2.6 | 3.7 | 3.8 | 4.1 | 2.8 | 3.6 |
| | 平均落札率(%) | 96.2 | 96.5 | 94.1 | 95.2 | 94.9 | 98.1 | 96.2 | 96.1 | 94.6 | 95.0 | 95.6 |
| | 地元受注率(件数)(%) | 92.5 | 73.7 | 95.7 | 96.0 | 90.6 | 82.6 | 93.9 | 94.7 | 93.8 | 93.4 | 91.0 |
| | 地元受注率(金額)(%) | 79.5 | 63.4 | 82.4 | 90.8 | 74.8 | 59.8 | 69.0 | 88.7 | 85.6 | 89.9 | 77.1 |

※ 令和2年度は1月までの数値

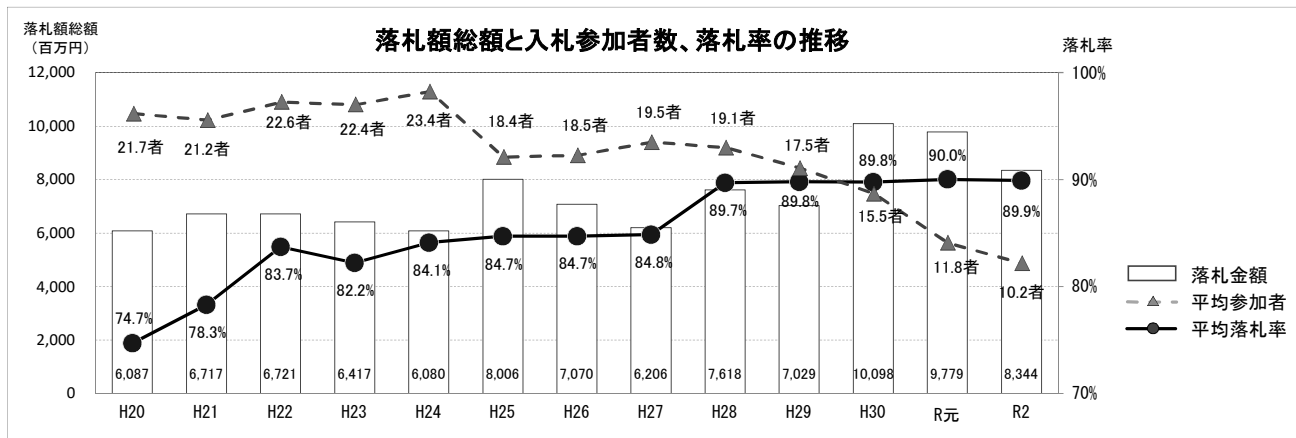
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 令和元・2年度の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

| 区分 | 開札合計 (件) | 開札結果 | | | 平均参加者数(者) | 平均落札率(%) | |
|-------|-------------|-------|----|-------|-----------|----------|------|
| | | 応札なし | 不調 | 契約 | | | |
| 令和元年度 | 4月 | 70 | 0 | 0 | 70 | 17.9 | 89.9 |
| | 5月 | 99 | 1 | 1 | 97 | 16.5 | 89.9 |
| | 6月 | 174 | 0 | 2 | 172 | 15.2 | 90.0 |
| | 7月 | 242 | 3 | 3 | 236 | 14.2 | 90.0 |
| | 8月 | 199 | 3 | 0 | 196 | 12.3 | 90.0 |
| | 9月 | 174 | 7 | 2 | 165 | 9.8 | 90.2 |
| | 10月 | 183 | 16 | 4 | 163 | 7.4 | 89.9 |
| | 11月 | 134 | 13 | 0 | 121 | 7.2 | 90.2 |
| | 12月 | 111 | 5 | 2 | 104 | 7.9 | 90.0 |
| | 1月 | 114 | 0 | 0 | 114 | 11.2 | 90.1 |
| | 2月 | 141 | 3 | 1 | 137 | 12.0 | 89.9 |
| | 3月 | 68 | 0 | 0 | 68 | 12.4 | 89.9 |
| | 合計 | 1,709 | 51 | 15 | 1,643 | 11.8 | 90.0 |
| 令和2年度 | 4月 | 53 | 0 | 1 | 52 | 14.0 | 89.9 |
| | 5月 | 72 | 1 | 0 | 71 | 11.5 | 89.6 |
| | 6月 | 156 | 1 | 2 | 153 | 11.2 | 89.9 |
| | 7月 | 216 | 5 | 0 | 211 | 11.3 | 90.0 |
| | 8月 | 151 | 3 | 0 | 148 | 8.4 | 89.9 |
| | 9月 | 153 | 10 | 2 | 141 | 8.7 | 89.9 |
| | 10月 | 134 | 12 | 1 | 121 | 7.8 | 89.8 |
| | 11月 | 158 | 9 | 1 | 148 | 8.3 | 90.1 |
| | 12月 | 100 | 4 | 0 | 96 | 10.0 | 89.8 |
| | 1月 | 127 | 1 | 0 | 126 | 13.3 | 90.0 |
| 合計 | 1,320 | 46 | 7 | 1,267 | 10.2 | 89.9 | |

(2) 近年の入札状況



※ 令和2年度は1月までの数値

II 総合評価落札方式の状況（令和3年1月末現在）

(単位：件)

| 区分 | 平成16~28年度 (~H20試行) | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 備考 | |
|------|-----------------------|--------|--------|-------|-------|-----|-----------|
| 工事 | 技術等提案型 | 46 | 5 | 4 | 8 | 1 | 技術等提案Ⅱ型含む |
| | 簡易型 | 5,758 | 453 | 562 | 691 | 575 | |
| | 簡易Ⅱ型 | - | - | 104 | 109 | 70 | |
| | 地域貢献等 | - | - | - | 35 | 110 | R1.8以降実施 |
| | 計 | 5,804 | 458 | 670 | 843 | 756 | |
| 委託業務 | 技術等提案型 | 63 | 6 | 5 | 0 | 0 | 技術等提案Ⅱ型含む |
| | 簡易型 | 2,467 | 367 | 581 | 524 | 498 | |
| | 簡易Ⅱ型 | - | 228 | 346 | 341 | 224 | |
| | 計 | 2,530 | 601 | 932 | 865 | 722 | |
| 合計 | 8,334 | 1,059 | 1,602 | 1,708 | 1,478 | | |

●建設業団体の長に対して、資金需要の増大が予想される夏期・冬期に、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等を要請するもの。(令和2年12月1日発出)

| 通達の内容 | | 朱書き部分が今回の変更点 |
|-----------------------------------|--|--------------|
| (1) 見積り | <ul style="list-style-type: none"> ○ 明確な経費内訳による見積書の提出に基づく、双方の協議による適正な手順を踏まえた下請代金の設定 ○ 請負契約書に記載すべき事項(請負代金の額を除く)について、具体的内容を見積条件として提示 ○ 労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化するとともに、必要な経費に十分留意 ○ 追加・変更契約の際にも見積依頼及び見積書を提出することを徹底 ○ 改正建設業法第20条により、工事の工程ごとの作業及びその準備に必要な日数を明らかにして見積りを行うことに留意 ○ 改正建設業法第20条の2により、注文者は地盤の沈下等の工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあるときは、請負契約を締結するまでに必要な情報を提供しなければならないことにも留意 | |
| (2) 社会保険加入の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 改正建設業法の施行により、建設業の許可・更新申請に際して、社会保険に加入していることが許可要件となる点に留意 ○ 同じく施工体制台帳の記載事項として、工事に従事する者の社会保険の加入状況等も記載事項となる点に留意 ○ 元請負人はCCUS登録事業者を下請負人として選定することが推奨されるとともに、社会保険加入状況の確認等については、CCUS活用を原則とする方針を周知徹底 ○ 元請負人は、下請負人に対し法定福利費を内訳明示した見積書の提出を促し、提出された見積書を尊重して法定福利費を適正に含んだ額により下請契約を締結 ○ 下請負人は、元請負人又は直近上位の下請負人に対し、法定福利費を内訳明示した見積書を提出するとともに、再下請負人に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の提出を促し、提出された見積書を尊重 ○ 併せて、自ら雇用する技能労働者に対し、社会保険料の本人負担分を適切に含んだ額の賃金を支払い、法令が求める社会保険への加入を徹底 ○ 建設工事標準請負契約約款の周知徹底 | |
| (3) 契約 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 書面による建設工事着工前の契約締結の徹底 ○ 赤伝処理をする場合は合意に基づき契約書類に明記 ○ 指値発注の禁止 ○ 適正な手順による追加・変更契約、直ちに追加・変更契約の内容が確定できない場合の対応 ○ 改正建設業法第19条の5において規定された、著しく短い工期による請負契約の締結の禁止は、発注者と受注者の間のみならず、元請負人と下請負人の間でも適用されることに留意 | |
| (4) 建設業の働き方改革に向けた適正な工期設定や週休2日の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革関連法が成立したことを踏まえ、下請契約においても適正な請負代金と工期設定を行い、週休2日など休日確保の推進 | |
| (5) 施工管理の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 見積・契約時における労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の明確化、適切な施工計画の作成、工事現場における施工体制の十分な確保、工事全体の工程管理や工事事務・工用資材等の品質管理及び工事現場における安全管理等の施工管理の一層の徹底 ○ 施工体制台帳及び施工体系図の作成、工事現場ごとの備え置きの徹底 ○ 建設業法施行規則の改正により、建設工事の従事者の氏名や有する資格等の情報を施工体制台帳に記載することとなる点に留意 ○ 施工体制台帳への記載に代えて、CCUSの活用により代替できることについて周知 | |
| (6) 検査及び引渡し | <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事が完成した旨の通知を受けた日から20日以内で、できる限り短期間に検査を完了 ○ 検査完了後、下請負人から申し出があったときは直ちに引渡し | |

| 通達の内容 | |
|--|---|
| (7) 下請代金の支払 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 改正建設業法第24条の3により、下請代金のうち労務費に相当する部分については、現金で支払うよう適切に配慮することとされたことから、少なくとも労務費相当分(社会保険料の本人負担分を含む)を現金払とするよう支払条件を設定することに留意 ○ そもそも下請代金の支払はできる限り現金払とし、現金払と手形払を併用する場合には、現金の比率を高めることに留意 ○ 手形期間は120日以内で、できる限り短期間の手形期間(将来的には60日以内) ○ 特定建設業者は、一般の金融機関による割引を受けることが困難な手形の交付による支払の禁止 ○ できる限り短期間のファクタリング方式による決済期間 ○ 注文者から支払を受けた日から1月以内でできる限り短期間での支払 ○ 特定建設業者は、建設工事の完成を確認した後、引渡しの申し出の日から50日以内で、できる限り短期間での支払 ○ 前払金受領時の下請負人への適正な支払及び中間前金払制度の積極的な活用 ○ 正当な理由のない長期間の支払保留の禁止 |
| (8) 下請負人への配慮等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 下請契約における関係者に対し、請負代金・賃金の不払等、不測の損害を与えることのないよう配慮 ○ 「下請セーフティネット債務保証事業」及び「地域建設業経営強化融資制度」の活用による支払の適正化 ○ CCUSを活用し、建設技能者が適切に就業履歴を蓄積できるよう、カードリーダーの設置や施工体制登録等、環境整備の実施を図る ○ 建退共制度に基づく事業主負担額等の必要な諸経費の適切な考慮、下請負人の資金繰りや雇用確保への配慮 ○ 元請負人による建退共度の掛金納付の一括代行 ○ 令和3年4月より建退共手続きの電子申請方式の本格実施及び証紙方式の履行確認強化の運用が開始予定であるため適正な運用を行うよう留意 ○ 発注者から直接工事を請け負った特定建設業者による、下請負人への法令遵守指導 |
| (9) 技能労働者への適切な賃金の支払 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共工事設計労務単価の上昇等を踏まえ、技能労働者に対する適切な水準の賃金を支払 ○ 「建設業フォローアップ相談ダイヤル」の活用及び周知 |
| (10) 消費税の円滑かつ適正な転嫁 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年10月1日の消費税率引上げに伴う対応に十分留意 |
| (11) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響による下請建設企業等への配慮等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響により建設工事の一時中止・延期等を行う際は、適切な契約締結、下請代金の設定・支払の徹底を改めて周知 ○ 建設現場における「三つの密」対策や、それに伴う熱中症リスク軽減等を徹底 |
| (12) 国土交通大臣等への通報を理由とする不利益取扱いの禁止 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 正当な理由がない長期の支払保留など、建設業法上の義務違反行為を元請負人が行ったという事実を下請負人が国土交通大臣等の監督行政庁に通報したことを理由として、取引の停止など不利益な取扱いをしてはならないことに留意 |
| (13) 関係者(資材業者・賃貸業者・警備業者・運送事業者等)への上記の事項に準じた配慮 | |

「防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策」への施工確保及び体制強化の取組

1 取組の経緯

- 令和元年東日本台風災害から立続く激甚災害の復旧・復興による工事量の急激な増加に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により入札不調の増加が懸念される。また、発注機関においても、技術者が不足しており工事監督等業務への体制強化は急務である。
- 入札不調対策は地域の実情をふまえた運用に留意し、あわせて発注者体制の強化を図り、円滑かつ確実に防災・減災、国土強靱化対策を推進するとともに、地域を支える建設関連企業に好循環を促すことにより、担い手確保を着実に進める。

2 主な施工確保の取組

(1)見積を活用した適切な予定価格の設定

- ・ 不調不落の原因が標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離である場合は、見積を徴取し予定価格を設定する。

(対象工事) 建設部が入札公告を行う全ての建設工事(建築工事は除く)

(2)特例発注標準と復興 JV 制度の活用(特例措置)

- ・ 早期復旧・復興に取り組む状況において、防災・減災、国土強靱化対策の発注規模の大型化への対応と入札参加者数の確保を図るため、大規模災害時に適用する特例発注標準と復興 JV 制度を準用し、引続き活用していく。

(3)地域貢献等簡易型の適用を拡大(特例措置)

- ・ 発注規模の大型化に伴い地域の守り手である地元建設企業の受注機会を確保するため、地域貢献等簡易型の適用価格帯を拡大する。

土木一式 適用価格(予定価格) (現行) 5,000 万円未満→(今回) 8,000 万円未満

3 発注者体制強化の取組

(1)発注者支援業務の外部活用を推進

- ・ 工事監督等、業務の大幅な増加が見込まれることから、外部活用を推進するため、発注者支援業務の発注に際して配置担当技術者の雇用要件を不要(国交省に準拠)とする。

(2)工事監督業務の効率化(ICT 活用工事推進事業)

- ・ 高機能パソコンとインターネット環境の整備により、3次元データの活用と、遠隔臨場による業務の効率化を進める。

信州BIM/CIM推進協議会

■ 目的

信州BIM/CIM推進協議会は、「民・学・官」が連携して各種事業を実施し、BIM/CIMに必要な知識・技術の習得と、若手技術者の育成を目的として設立

■ 取組について

- ・ 技術習得のための研修会の実施
- ・ 実務担当者会議の設置
- ・ 技術発表会の開催
- ・ その他、BIM/CIMに関する技術向上に関する事業



令和元年10月31日 設立記念講演会
参加組織による設立趣意書の読み上げ
※長野国道は災害対応のため欠席

■ 参加組織

- ・ 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会
- ・ 国立大学法人 信州大学工学部
- ・ 独立行政法人 国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校
- ・ 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所
- ・ 長野県
(アドバイザー：(一社) Civilユーザ会)

■ 設立年月日 令和元年10月31日

1

信州BIM/CIM推進協議会

令和元年度の取組

1 「長野県が進めるBIM/CIMに関する講演会」

(於：信州大学工学部 開催日：令和元年8月27日) ※設立準備会として実施



那須補佐による講演



矢吹教授による講演



会場の様子

プログラム

- 国土交通省におけるBIM/CIMへの取組と今後の展開
大臣官房技術調査課 那須大輔課長補佐
- BIM/CIM利活用の現状と今後について
大阪大学 矢吹信喜教授
- 設計段階でのBIM/CIM活用事例
(一社) Civilユーザ 会理事 藤澤泰雄氏
- 施工段階でのBIM/CIMの活用事例
(株) 植木組 星野和利氏

2 「長野県が進めるBIM/CIMハンズオン講習会」

(於：長野高専セミナー室 開催日：令和元年12月24日から令和2年2月18日)

- ・ 3次元CADの入門講義から実務的な操作技術の習得 (延べ6日間)
- ・ 参加者 32名 (建コン 18名 学生 9名 長野県職員 5名)



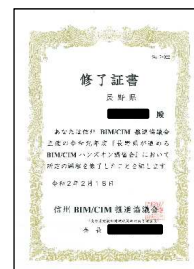
講習会の様子



講習会の様子



-13- 修了後記念撮影



修了証書

2

令和2年度の取組

1 実務への導入

(1) 国に準拠し「BIM/CIM活用業務 実施要領（案）：長野県建設部」を策定（令和2年4月1日適用）

(2) BIM/CIM活用モデル事業の実施により、3次元設計の導入を促進

■BIM/CIM活用モデル事業の進め方

- ・測量、設計から施工までを通じて実施することを想定
- ・発注者指定とするほか、受注者の希望により実施が可能
- ・「信州BIM/CIM推進協議会」と協働し、設計者、施工者、アドバイザー（（一社）Civilユーザ会）、発注者が勉強会や意見交換を行い技術力の確保と普及促進を図る

| 実施段階 | 道路概略設計 | 道路予備設計 | 道路詳細設計 | 施工 | 維持管理 |
|----------------|---|--|---|---|--|
| 測量 (基盤地図) | 数値地形図（地図情報レベル2,500相当） 【国土地理院】 基盤地図情報（5mメッシュ） + 数値地形図（1/2,500相当） | 数値地形図（地図情報レベル500～1000） 【UAV等を用いた公共測量】 ・3次元点群測量 ・数値地形図作成 | | ・起工測量 ・出来型管理 | オンライン電子納品等による 地図情報の共有 |
| 設計 (CIMモデル) | CIMモデルによる検討 ・ルートを選定 ・平面・縦断線形比較案作成 ・主要構造物の計画 ・概算工事費算出 | CIMモデルによる検討・設計 ・中心線決定 ・縦断・横断設計 ・3Dモデルによる合意形成の迅速化 | CIMモデルの作成 ・土工 ・構造物（橋梁、トンネル等） ・自動数量算出 | CIMモデルに基づく施工 ・ICT活用工事（土工ほか） ・4Dによる施工計画 ・出来型、品質管理に活用 ・安全管理の可視化 | CIMモデルによる維持管理 ・工事完成時のモデルを引継 ・定期点検 ・計画的な修繕計画 |

3

令和2年度の取組

2 3次元CAD研修

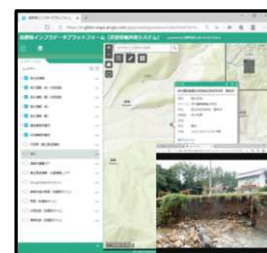
- ・新型コロナ感染対策のためオンライン講習会を実施（令和2年11月の1ヶ月間）
- ・令和元年度の研修とは異なるCADソフトを使用し、業務に幅広く対応させる

3 高機能パソコンと通信環境の整備（R3.3末）

- ・本庁及び現地機関に高機能パソコン（1～2台）と専用のインターネット回線を整備
- ・3次元CADの導入による業務の3次元化への対応と、工事監督業務のリモート化によるコロナ禍での新たな現場管理を推進する

4 長野県版インフラデータプラットフォームの試行（令和2年10月から）

- ・クラウドGISを用いた各種データの共有と利活用を試行
- ・将来的にはBIM/CIMのプラットフォームとしての活用を検討していく



5 講演会及び成果発表会の開催（R3.2.19）

令和2年度BIM/CIMへの取組に関する成果発表会



信州BIM/CIM推進協議会の体制強化について（案）

令和3年3月
技術管理室

新たに5団体（（一社）長野県測量設計業協会、長野県地質ボーリング協会、（一社）長野県建設業協会、NPO法人長野県ITアドバイザーセンター、（公財）長野県建設技術センター）が参画し、部会を設置して専門別の検討を行うとともに、各団体の連携を深め長野県全体でBIM/CIMを推進する体制を構築する。

○具体的には

・新たに4部会と1会議を設置

- 測量・設計部会 ○地質部会 ○建設部会 ○電子納品部会
- 実務者会議（主体：各組織の主に若手技術者）

- ・それぞれの専門部会において知識や技術の習得・向上のための実務的な議論・検討を行う
- ・各部会は情報共有により連携を図る

信州BIM/CIM推進協議会の新たな枠組み

【参加機関】

- ・建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会
- ・長野県測量設計業協会
- ・長野県地質ボーリング業協会
- ・長野県建設業協会
- ・長野県ITアドバイザーセンター
- ・長野県建設技術センター
- ・信州大学工学部
- ・長野高専
- ・国土交通省関東地方整備局長野国道事務所
- ・長野県

【アドバイザー】
（一社）Civilユーザ会

■従来の取組

- ・技術習得のための研修会の実施
- ・実務担当者会議の設置
- ・技術発表会の開催
- ・その他BIM/CIMに関する技術向上に関する事業

■部会における新たな取組

- ・測量段階からの3次元化の促進
- ・設計業務での3次元化の促進と、施工と連携した3次元モデルの作成
- ・地質断面図の3次元化と構造物（橋、砂防ダム等）設計との連携
- ・施工での3次元モデルの活用方法の検討
- ・3次元データの有効活用を目的とした電子納品方法の検討
- ・長野県版インフラデータプラットフォームの活用方法の検討
- ・実務担当者による情報共有

■実務での取組：BIM/CIM活用モデル事業の積極的な活用

長野県モデルの構築

○測量・設計部会

- ・3次元測量の促進
- ・3次元設計の促進と規格化・標準化の検討
- ・地質部会との連携
- ・施工部会との連携

○地質部会

- ・地すべりCIMの実施
- ・地質断面図の3次元化の有効性の検討
- ・測量・設計部門との連携

○建設部会

- ・測量・設計部会との連携
- ・3Dモデル活用法の検討

○電子納品部会

- ・電子納品方法の検討
- ・3次元データ活用方法の検討
- ・インフラデータプラットフォーム活用方法の検討

○実務者会議

若手技術者を中心とした実務担当者による情報共有
（事務局：技術管理室基準指導班）

長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

令和3年3月
技術管理室

長野県優良技術者表彰は、県発注の建設工事及び委託業務においてその成績や取組が優れた技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を目的として平成16年度から実施してきましたが、令和3年度から建設部門の選定方法の見直しを行います(委託部門は変更なし)。

1 現行制度の課題

- 1) 地域に密着した企業や技術者への評価を反映しにくい
- 2) 企業や技術者の受賞に地域差がある
- 3) 技術者にとって申請書類作成の負担が大きくなっている
- 4) 申請件数が年々増加傾向に有り、事務処理が増大している

2 見直しの概要 (※検討中)

1) 選考方法

- ・「企業の申請方式」から「発注機関の推薦方式」とする
- ・推薦に当たっては推薦基準の設定を検討する(地域への貢献などを評価)
- ・「一般部門」「若手部門」と、技術者及び企業を表彰するのは現行のまま
- ・1発注機関あたり最大2名まで(一般、若手)の推薦とする

2) 欠格期間について

現行 → 前年度から表彰日までの間に、次の各号のいずれかの処分又は措置・・・

見直し → 前年度表彰日翌日から当該年度表彰日の間に、次の各号のいずれかの処分又は措置・・・

3 総合評価落札方式での加点

加点する期間の短縮等を検討する(令和4年度から適用)

工事書類簡素化ガイドライン

令和3年3月
技術管理室

「工事書類簡素化ガイドライン」は、工事書類の国土交通省様式との標準化の検討、「地域を支える建設業検討会議 施工・品質確保分科会」における工事書類簡素化の検討、及び長野県土木工事施工管理技士会ほか関係団体との議論を踏まえて決めました。

1 経過

- ・工事書類の簡素化(試行)を令和2年10月から実施
- ・技士会及び青年部会との意見交換を経て、内容を追加し、「工事書類簡素化ガイドライン」として施行

2 ガイドラインの主な内容

(1) 施工計画書

- ・当初提出の施工計画書の内容について(準備工)のみで可とした
- ・工事概要の「主たる工事の内容」の記載は不要とした
- ・現場組織表への作業主任者の資格者証(写し)の添付は不要とした
- ・主要資材の「県内産資材欄及び「県外産資材使用報告書」欄の記載を不要とした

(2) 工事記録

- ・原則として作成不要とし、実施工程表又は週間工程表を提出することとした

(3) 工事打合せ簿

- ・国土交通省様式と統一した

(4) レディミクストコンクリート納入書

- ・「提出」から「提示」とした

(5) 段階確認関係資料

- ・段階確認には「検査記録表」に替えて段階確認書(国様式)を使用。
- ・監督員が臨場した場合、出来形管理写真等の撮影・提出は不要。

(6) 県外産資材使用報告書

- ・報告が必要な資材を「生コン」「砕石」「加熱アスファルト合材」「コンクリート二次製品」に限定。

(7) 下請契約における県外企業採用報告書

- ・作成を不要とした。

3 適用年月日

令和3年4月1日以降契約又は着手する工事から適用



～ 魅力ある建設産業の実現を目指して ～ 令和2年度技術者セミナーを動画により配信します

建設工事現場における適切な施工体制の確保と安全対策の徹底、品質の向上を図るため、下記のとおり令和2年度技術者セミナーを動画により配信します。

1 セミナー概要

■セミナー1「建設工事の施工管理等」(建設部建設政策課技術管理室)

- ・工事現場における事故防止
- ・工事関係書類の簡素化について
- ・令和3年度の優良技術者表彰について
- ・ICT活用工事
- ・BIM/CIMへの取組み 等

■セミナー2「しゅん工検査結果等からの留意事項」(会計局契約・検査課)

- ・建設工事に係る工事成果品の改善について
- ・書面方式の指導監査について(試行)
- ・工事しゅん工検査の要件などについて 等

※動画配信のみとなるので、CPDSの取得はありません。

2 配信リンク先

県ホームページ> 県政情報・統計 > 組織・行財政 > 組織・職員 >

長野県の組織一覧(本庁) > 技術管理室紹介 > 技術者セミナー

アドレス <https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/gijutsusyasemina.html>

3 配信期間

令和3年3月4日～令和3年5月31日(予定)

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

事務局：建設部 建設政策課 技術管理室
(室長) 青木 謙通 (担当) 胡桃 邦年
電話 026-235-7312 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3330
F A X 026-235-7482
E-mail gijukan@pref.nagano.lg.jp

公共工事設計労務単価等の改定について

県が発注する建設工事及び測量・設計等委託業務の予定価格の算定に用いる労務単価及び技術者単価を、令和3年4月1日に改定し適用します。

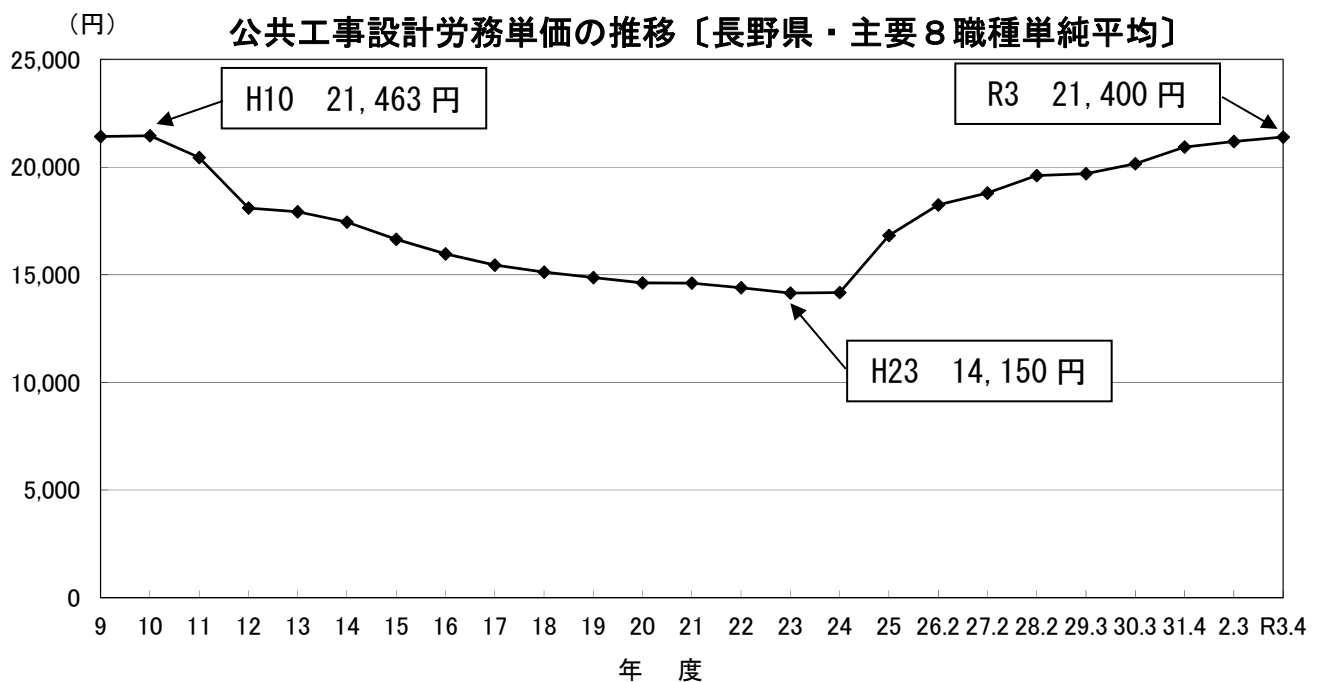
1 建設工事の労務単価

主要8職種*の平均労務単価 ～前年度比約1.0%の上昇～

| 改定日 | H31.4.1 | R2.3.1 (増減) | R3.4.1 (増減) |
|-----|---------|-----------------|-----------------|
| 長野県 | 20,938円 | 21,188円 (+1.2%) | 21,400円 (+1.0%) |

※ 県の土木工事で多く用いられる特殊作業員、普通作業員、軽作業員、とび工、鉄筋工、運転手(特殊)、運転手(一般)、型枠工の8職種

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえて、前年度を下回った単価は、前年度単価に据置



2 委託業務の技術者単価

全業種*の平均技術者単価 ～前年度比約1.6%の上昇～

| 改定日 | H31.4.1 | R2.3.1 (増減) | R3.3.1 (増減) |
|-----|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 長野県 | 23,100円 ～68,800円 | 23,400円 ～69,800円 (+3.1%) | 24,200円 ～69,800円 (+1.6%) |

※ 測量、設計、地質調査など建設工事に係る委託業務

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえて、前年度を下回った単価は、前年度単価に据置

令和3年4月1日から適用する公共工事設計労務単価の取扱いについて

1 予定価格の作成について

令和3年4月1日以降に起工起案を行う工事から、新労務単価(別紙)を用いて予定価格を算出します。

< 予定価格作成に使用する労務単価 >

| 起工起案日 | 旧労務単価 | 新労務単価 |
|--------------|-------|-------|
| ～令和3年3月31日まで | ○ | |
| 令和3年4月1日以降 | | ○ |

2 旧労務単価(令和2年3月から適用されている労務単価)を用いて予定価格を算出している工事のうち、令和3年3月1日以降に契約を締結する工事について

契約後、請負代金額の変更を請求することができます。
変更後の請負代金額は以下により算出するものとします。

$$\text{変更後の請負代金額} = P_{\text{新}} \times k$$

この式において、 $P_{\text{新}}$ 及び k は、それぞれ次のとおりとします。

$P_{\text{新}}$: 新労務単価及び起工起案日時点の物価により算出された予定価格

k : 当初の具積算額に対する請負代金額の比率

なお、土木工事標準単価、市場単価には適用しません。

令和3年2月28日までに契約が締結された工事には適用されません。

3 インフレスライド条項の適用について

令和3年2月28日までに契約を締結し、残工期が2ヶ月以上ある工事については、建設工事標準請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項)が適用できる場合がありますので、「賃金等の変動に対する建設工事標準請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項)運用マニュアル 令和3年3月 長野県」を確認の上、対象となる場合は申請を行ってください。

交通誘導警備員労務単価の見積を活用した 予定価格設定の試行について

1 導入の経緯

令和3年1月1日以降に起工起案する工事について、不調・不落工事となった工事等において、施工歩掛及び材料単価に関して見積を活用して予定価格を設定する試行を開始したところですが、交通誘導警備員の労務単価についても、設計単価と実勢価格との間に乖離が生じる場合も想定されることから、交通誘導警備員の労務単価について、見積を活用した予定価格設定を試行的に実施したい。

2 試行内容

(1) 対象工事

建設部が入札公告を行う全ての建設工事(建築工事は除く)で、交通誘導警備員の設計労務単価と実勢価格の間において乖離が生じ、不調・不落となった工事。

(2) 予定価格の設定

交通誘導警備員の労務単価について、入札参加者が提出した工事費内訳書等により、乖離が生じたと判断された場合、徴収した見積を活用して予定価格を設定する。

見積の徴収方法及び単価の採用方法は、積算基準書P I -2-①-2に記載のとおりとし、見積により設定した労務単価については、公告時に公表する。

3 その他(留意点等)

令和3年2月1日以降に起工起案する工事に適用する。

令和元年東日本台風 災害復旧工事の進捗状況

県資料12

長野県

令和3年2月末時点

災害復旧工事
5,257箇所

※廃工,改良復旧除く



*着手率は、本工事の契約済箇所を集計。

期 間 R元～R3年度

復旧費 約968億円

※廃工,改良復旧費を除く。

地域別 進捗状況

※箇所数により算出。施設復旧箇所数は改良復旧の親災を除く。

| 地域 | 箇所数 | 上段：済・率（本工事着手） | 下段：済・率（工事完了） | 備考 |
|-------|-------|---------------|--------------|----|
| 佐久 | 2,004 | 1886 94.1% | 868 43.3% | |
| 上田 | 553 | 527 95.3% | 157 28.4% | |
| 松本 | 119 | 119 100% | 56 47.1% | |
| 長野 | 2,049 | 2048 99.95% | 1981 96.7% | |
| 北信 | 487 | 487 100% | 421 86.4% | |
| 南信・大北 | 43 | 41 95.3% | 33 76.7% | |

事業種別 進捗状況

※箇所数により算出。改良復旧の親災を除く。復旧費は査定決定額による。

| 項目 | 箇所数 | 上段：済・率（本工事着手） | 下段：済・率（工事完了） | 備考 (復旧事業の概要等) |
|-------|------------|---------------|--------------|---|
| 河川 | 781 | 777 99.5% | 259 33.2% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約268.2億円 |
| 道路 | 442 | 427 96.6% | 320 72.4% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約88.2億円 橋梁：31カ所 |
| 砂防 | 67 | 67 100% | 9 13.4% | 期 間 R元～R3年度 (災害関連はR2年度) 復旧費 約50.3億円 |
| 林務施設 | 226 | 177 78.3% | 108 47.8% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約28億円 |
| 農地 | 2,911 | 2,885 99.1% | 2,465 84.7% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約169.6億円 |
| 農業用施設 | 756 | 703 93.0% | 307 40.6% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約149.3億円 |
| 下水 | 44 | 44 100% | 24 54.5% | 期 間 R元～R3年度 復旧費 約183.4億円 (農業集落排水含む) |
| 都市公園 | 19 | 19 100% | 15 78.9% | 期 間 R元～R2年度 復旧費 約7.8億円 |
| 公営住宅 | 9 〔団地数〕 | 9 100% | 9 100% | 期 間 R元～R2年度 復旧費 約3.7億円 |